

特集 1

外国につながる子どもたちの進路保障—小中学校の支援を経て高校、大学へ

(上智大学グローバル・コンサーン研究所/JSPS「課題設定による先導的人文学・社会科学推進事業 実社会対応プログラム」共催シンポジウム記録)

報告 5 外国につながる子どもたちの大学進学

樋口直人

私の報告テーマは、大学への進学です。まず、政府の政策的関心をみるため、表 5-1 をご覧ください。この表は、文部科学省が帰国生徒と外国人児童生徒に関して発した通知をまとめたものです。このうち網掛けした部分が帰国生徒に関する通知で、帰国生に対してこういう措置を取ってください、という文科省から学校への依頼になります。それに対して網掛けがない部分は、外国人の子どもに対するものです。両者が大きく違うのは、帰国生徒に関する通知はすべて進路保障について言及しています、進学に対して特別な配慮が必要です、という話なんです¹。一方、外国人の子どもたちに対しては、就学をどうにかしましょうという話であって、進学に関して全然触れていない。要するに、外国人生徒については進路保障などともに考えてこなかった、その意味で帰国生と外国人生徒の扱いの差がものすごく大きいわけです。

表5-1 帰国・外国人児童生徒関係の通知等

外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握等について (通知) (平成31年3月15日付け30文科教第582号 総合教育政策局長・初等中等教育局長通知)
高等学校における保護者の転勤以外の事情により海外から帰国した生徒に対する編入学の機会の拡大等について (平成25年5月20日付け25文科初第243号 初等中等教育局長通知)
外国人の子どもの就学機会の確保に当たっての留意点について (平成24年7月5日付け24文科初第388号 初等中等教育局長通知)
定住外国人の子どもに対する緊急支援について (平成21年3月27日付け20文科初第8083号 初等中等教育局長通知)
外国人児童生徒教育の充実について (平成18年6月22日付け18文科初第368号 初等中等教育局長通知)
高等学校における転入学者等の受入れの一層の改善について (平成9年12月25日付け文初高第466号 初等教育局長通知)
帰国子女教育の充実策について (平成5年8月6日付け文教海第100号 教育助成局長・初等中等教育局長通知)
高等学校の入学選抜について (平成5年2月22日付け文初高第243号 文部科学事務次官通知)
高等学校における帰国子女の編入学の機会の拡大等について (昭和63年10月8日付け文初高第280号 初等中等教育局長・教育助成局長通知)
学校教育法施行規則の一部改正について (昭和63年10月8日付け文初高第72号 文部科学事務次官通達)

出典：文部科学省ホームページ (http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/004/1296215.htm)

私は、2010年から進学格差の問題に関心を持って取り組んできましたが、印象的だったことがあります。最初に先ほど鍛冶さんが示した学校基本調査のデータを使ってこれだけ日本籍と外国籍の進学の差があると言ったところ²、若いキャリアの文科省の係長が何と答

¹ 帰国生徒に対するこうした扱いについては、R. Goodman, *Japan's 'International Youth': The Emergence of a New Class of Schoolchildren*, Oxford University Press, 1990. (長島信弘・清水郷美訳『帰国子女——新しい特権層の出現』岩波書店、1992年)を参照。

² 2010年11月に行った移住連省庁交渉における文科省担当者とのやりとり。

えたか。学校基本調査は正確なデータではない。正確なデータによって示されていない以上は、格差があるとは言えないって言ったんですね³。私は、文科省が格差を認めないことが本当に悔しくてしょうがなかったのが、今鍛治さんが見せたような国勢調査のデータを集めて分析したんです⁴。まあその係長は我々を励ますために言ってくれたのですが、それを思えば今年になって文科省が、進学への取り組みをちゃんとしなさいと言ったのは画期的です。9年前と比べて、文科省の姿勢もこんなにも変わったんだと思います。

今回は2010年の国勢調査データを使いましたが、2015年のデータを使うと学歴の格差は縮小傾向にあることがわかります。ただ、実際に研究している立場からすると、学歴は縮まったけれども、学校歴でいえばまだ格差は非常に大きいです。学校歴というのはつまり、受験校であるか、定時制や通信制であるかで見るとすごく格差があるという意味です。国籍や民族による進学格差の是正は、高等教育の多様性の問題でも必須ですが、今の日本の大学では欠落している視点です。この問題について、鍛治さんが見せた国勢調査と、それから我々が実際にやってきた南米人調査のデータから考えたいと思います⁵。

まず、一般論として移民研究の知見をまとめると、移民の家庭環境は進学に関して多くの場合不利である。そうした不利を補う制度があるかどうかによって、進学率は違うんだよ、という国際比較の結果があります⁶。それを見ると、例えば低年齢から学校に通う国の方が進学率は高い、つまり家にずっといると、不利な家庭環境が解消されないので、就学

³ 樋口直人「ニューカマー外国人の進学問題——現状分析から行動へ」『Migrants Network』168号、2014年。

⁴ 進学については以下を参照（大曲由起子・高谷幸・鍛治致・稲葉奈々子・樋口直人「在学率と通学率から見る在日外国人青少年の教育——2000年国勢調査データの分析から」『アジア太平洋研究センター年報』7号、2011年。高谷幸・大曲由起子・樋口直人・鍛治致「2005年国勢調査に見る外国人の教育——外国人青少年の家庭背景・進学・結婚」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』35号、2013年。鍛治致・高谷幸・大曲由起子・樋口直人「1995年と2000年の国勢調査に見る外国人の教育——外国人青少年の家庭背景・進学・結婚」『大阪成蹊大学マネジメント学部紀要』10号、2013年。高谷幸・大曲由起子・樋口直人・鍛治致・稲葉奈々子「1990年国勢調査にみる外国人の教育——外国人青少年の家庭背景・進学・結婚」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』36号、2013年。鍛治致・高谷幸・大曲由起子・樋口直人・稲葉奈々子「1980年と1985年の国勢調査にみる外国人の教育——外国人青少年の家庭背景・進学・結婚」『大阪成蹊大学紀要：マネジメント学部篇』1巻1号、2015年。高谷幸・大曲由起子・樋口直人・鍛治致・稲葉奈々子「2010年国勢調査にみる外国人の教育——外国人青少年の家庭背景・進学・結婚」『岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要』39号、2015年）。アドボカシーの記録として、大曲由起子・高谷幸・樋口直人・鍛治致・稲葉奈々子『「移住者と貧困」をめぐるアドボカシー——移住連貧困プロジェクトの取り組みから』『多言語・多文化——実践と研究』4号、2012年、樋口直人「移住者にとっての大学進学——制度の間隙を縫うことと制度の隙間に落ち込むこと」『Migrant Network』179号、2015年がある。一般向けのまとめとして、移住連・貧困プロジェクト編『日本で暮らす移住者の貧困』現代人文社、2011年、稲葉奈々子・樋口直人「移民第二世代の大学進学」『別冊環』24号、2019年、樋口直人・高谷幸・稲葉奈々子「移住者と貧困をめぐる日本的構図——誰がなぜ貧困に陥るのか」『貧困研究』23号、2019年がある。

⁵ 南米系第二世代の調査について詳しくは、樋口直人・稲葉奈々子「間隙を縫う——ニューカマー第二世代の大学進学」『社会学評論』272号、2018年を参照。

⁶ M. Crul, J. Schneider and F. Lelie eds., *The European Second Generation Compared: Does the Integration Context Matter?* Amsterdam University Press, 2012. M. Crul, “Snakes and Ladders in Educational Systems: Access to Higher Education for Second-Generation Turks in Europe,” *Journal of Ethnic and Migration Studies*, 39(9): 1383-1401, 2013. M. Crul and J. Schneider, “Comparative Integration Context Theory: Participation and Belonging in New Diverse European Cities,” *Ethnic and Racial Studies*, 33(7): 1249-1268, 2010.

年齢が高い国では進学率が低くなる。これについては、日本はまあ普通であって他の国と比較して不利な要因とは言えません。それから、進路選択の年齢が低い国、例えばドイツとかオーストリアは10歳とかそのくらいで、職業科に進むか、大学に行くコースに進むかを決めねばならない。こうした進学制度は、移民の家庭の子どもにとっては不利に働きます。なぜか。移民の子どもは、小さい頃の成績は良くないが高校以降に伸びていくという人が多いから、年齢が低い段階で進路を選ばせるのは不利になるわけです。

日本に関して、進路選択が中学卒業時点であること、職業性や定時・通信制の高校からでも大学に進学できることは、移民のハンディキャップを和らげるものと考えられます。ただ、経済的な点でそうとはいえません。先進国の多くは学費が安い、奨学金があるか、その両方があるかによって、貧しい家庭からの進学を可能にします。ところが日本の大学は、国際比較でみると学費が高くて奨学金が乏しいという点で家庭負担が多く、移民にとっては非常に不利に働きます⁷。日本で奨学金と呼んでいるもののほとんどは、給付ではなく貸与であり、これは国際水準では奨学金とはみなされず教育ローンと呼ぶ類いのものです。そうした不利を補うものとして、国公立大学があるじゃないかと言いたいところですが、国公立大学は学費が安くて授業料免除枠がある、けれども入学が難しいです。入試の選抜性が高いと言いますが、学費の安い国立大学に入学するには、厳しい選抜をくぐり抜けねばならない、そういう国では移民は不利な立場に置かれます。例えばフランスなんかは、高校卒業資格試験を通れば、大学には無条件で入れますので、そういう違いはありません。ですから全体としてやはり日本は不利だと言わざるを得ないわけです。

では、制度が実際に進学に及ぼす影響はどうなっているのか。先ほども申し上げたように、移民の子どもは最初は不利だけれどもだんだん持てる力を発揮して後から伸びていくというパターンが多い。図5-2は、私たちが調査した79人のペルー、アルゼンチンの第二世代のデータをもとにしています。そこで、高校生活の間に生じた変化を追ってみましょう。中学を卒業した段階で、普通科、職業科、定時・通信制、中学卒と進路の振り分けが行われます。そこからさらに、高校中退、卒業、進学と分岐していくわけです。

その際、高校の序列での順位と卒業後の順位の関係に着目したのが、図5-1となります。例えば御破算上昇組とは、定時制、通信制の高校から大学に進学したとか、偏差値50台の高校から60台の大学に行ったとか、高校で順位が上昇した人を指します(変化がない場合を順位キープ、高校で低下した場合を順位低下とします)⁸。全体としていうと、順位キープ組はそれほど多いわけではなく、順位低下組が5人で御破算上昇組が11人。これは、ヨーロッパの比較研究で第二世代に関して一般に言われていることと、かなり類似した軌跡になっています。ただし、高校でも大学でも偏差値60以上だった上位キープにあたる人た

⁷ 中澤渉『なぜ日本の公教育費は少ないのか——教育の公的役割を問いなおす』勁草書房、2014年。

⁸ 順位上昇/下降については、中西祐子「学校ランクと社会移動——トーナメント型社会移動規範が隠すもの」近藤博之編『戦後日本の教育社会』東京大学出版会、2000年を参照。

ちのごく少数です。上位キープの人たちは、親が独立して商売をやっているとか、出身国で有名大学卒業である人が多いので、これは誰にでも該当することではないです。

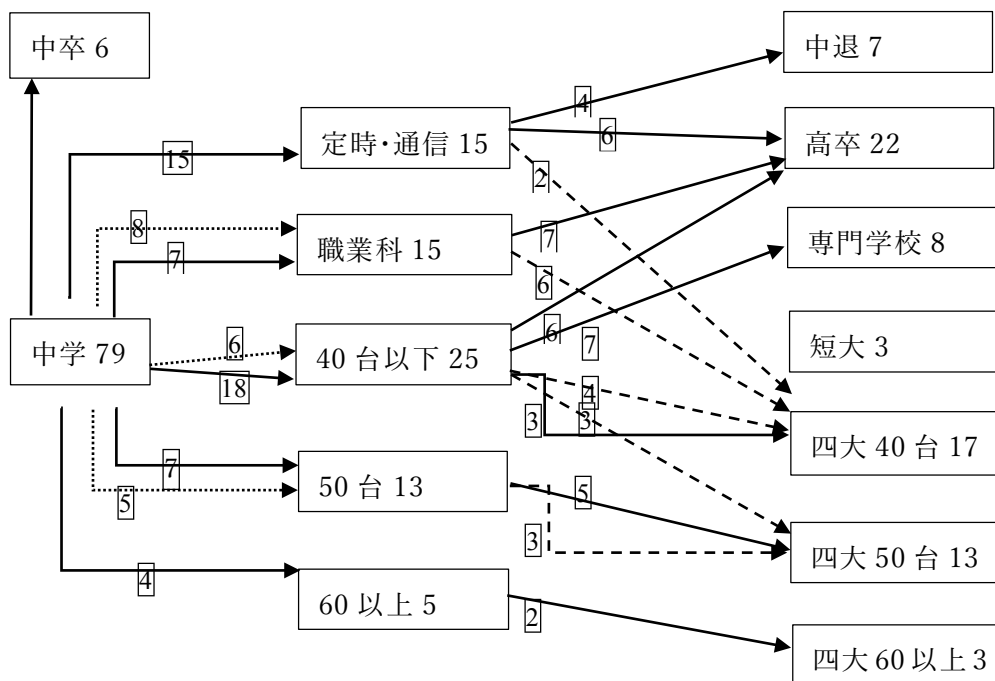


図 5-1 中学卒業後の進路と入試方法

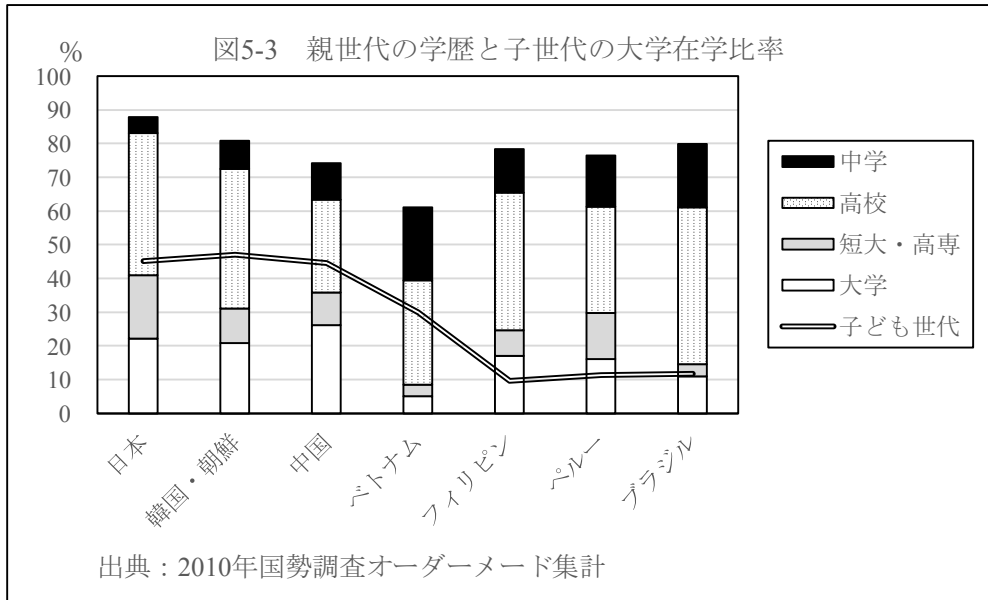
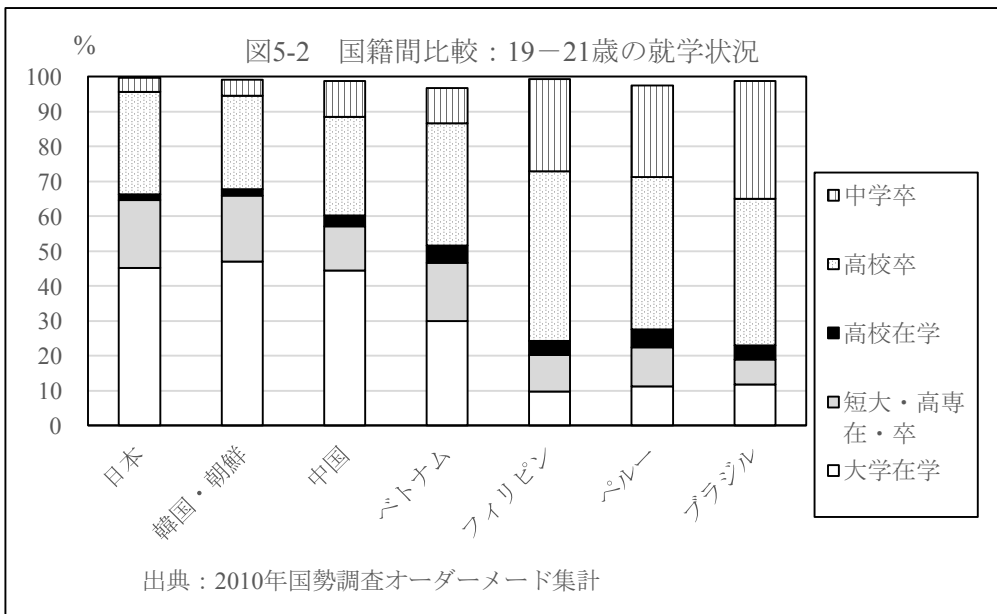
注：囲み数字は人数を示す（ただし 1 人の場合は矢印を省略）。実線は一般入試、破線は特別入試での入学を示す。不明のものも若干あるため、矢印の両側で数が合わない場合がある。

次に、図 5-2 を用いて国籍間の分岐をみていきましょう。先ほど鍛冶さんがとっていた方法で、19-21 歳についてみることで、大学在学率を確認できます。ここでもやはり、日本、韓国・朝鮮、中国籍と東アジアの値が高い。ベトナム籍については、2010 年に初めて国籍別データが出たのですが、思いのほか大学在学率が高いといつてよいです。そのほか、フィリピン、ブラジル、ペルー籍では、大学に在学している人たちが 10%くらいであり、他の国籍と比べるとだいぶ格差があります。が、それ以前のデータでは、大学在学率がほぼゼロに近かったのが、かつてよりは上昇したといえます。人口の多い国籍をみていくと、こんな感じで 3 つのグループに分かれていることがわかります⁹。

ところが、これを世代間移動という観点からみると、また別の問題が浮かび上がります。それを示すのが図 5-3 であり、この図上にある折れ線グラフの値が、図 5-2 でみた子ども世代の大学在学率です。棒グラフが示すのは、親世代にあたる 40 代の人たちの学歴です。普通は親世代より子ども世代の方が、社会全体で進学率が高くなっているのが、棒グラフ

⁹ 数値の合計が 100%になっていないのは、不詳を含むため。

より折れ線グラフの大学在学率の方が高くなるはずですが。実際、日本、韓国・朝鮮、中国籍ではかなり類似した形で子ども世代での大学在学率が上昇しています。さらにみていただくと、ベトナム籍では、親世代の大卒比率は5%ですが、子どもは3割くらいが在学している。これは移民研究で、親は苦勞して子どもに教育を受けさせ、第2世代で上昇移動するんだという、いわばアメリカン・ドリームの小型版として語られてきたことです。が、それ以外のフィリピン、ブラジル、ペルー籍でみると、大学在学率は親の世代とほぼ同じ（ブラジル）か、親の世代よりむしろ下がっています（フィリピン、ペルー）¹⁰。



¹⁰ 数値の合計が100%になっていないのは、不詳を含むため。

出身国での大学進学率が日本より低いことを考えると、大卒の価値は日本より高いですし、短大・高専も日本での大卒相当とみなした方がよいです。それも考慮すれば、親世代の学歴は図 5-3 の白い部分が表す大卒比率よりさらに高くなると考えられます¹¹。そう考えると、折れ線の部分でのフィリピン、ペルー、ブラジル籍の値は、子ども世代の学歴が相当に低くなっています。値が高くなるはずが、絶対的に低くなるという意味で、高学歴化の流れに逆行しているわけです。こうした例として、アメリカのメキシコ人に関する調査結果がありますが¹²、全体としては珍しいといってよいです。3つの主要国籍について学歴が下降しているといわざるをえません。

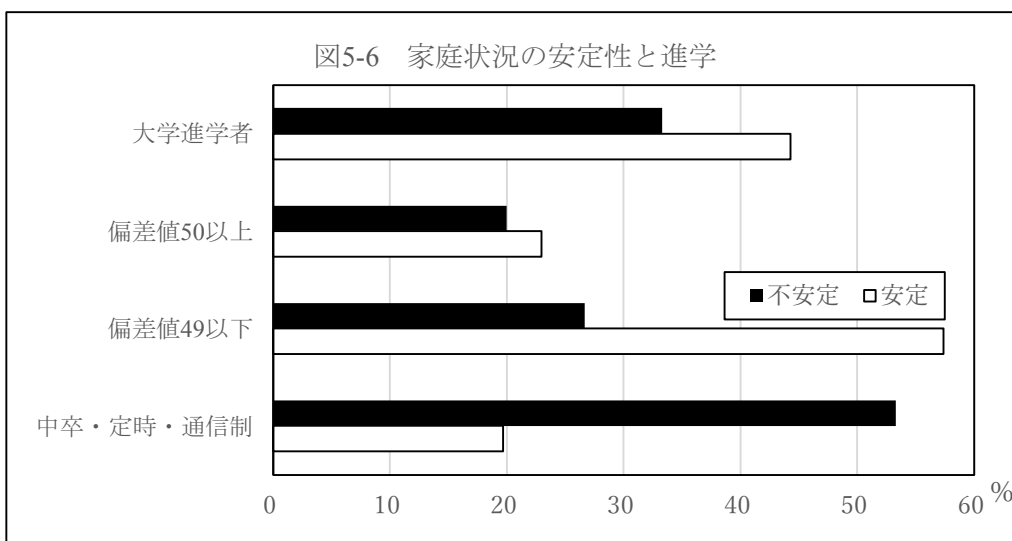
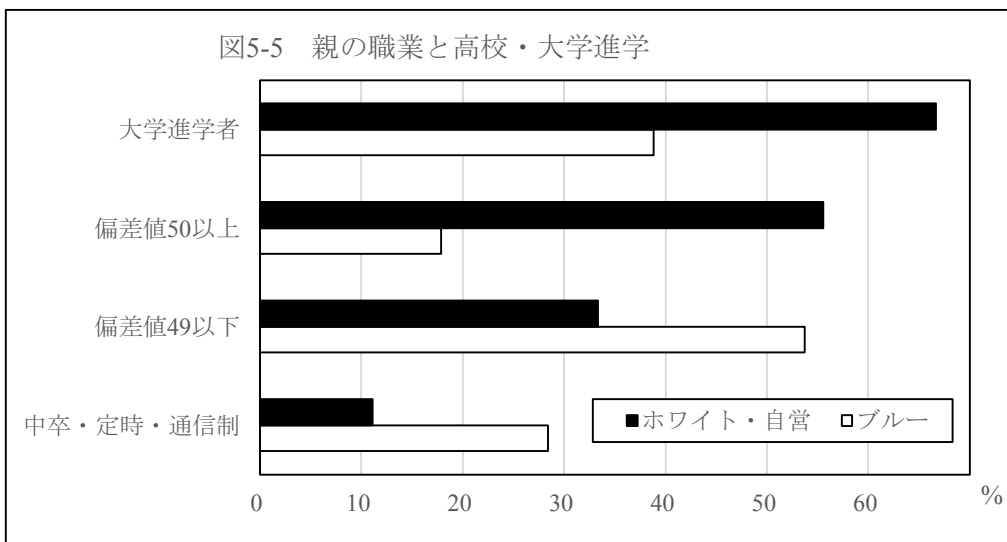
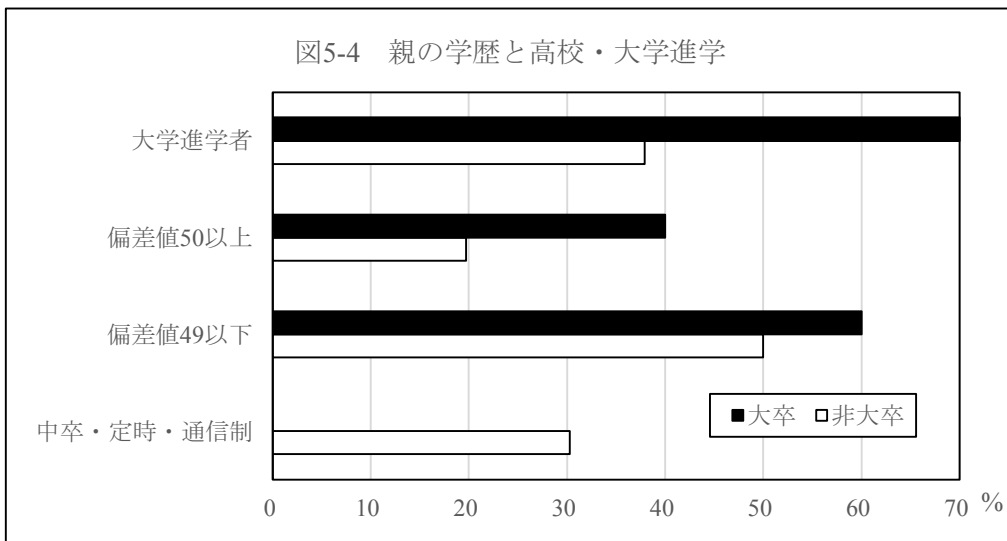
ただ、それでも大学に進学する人が増えたのも事実であり、具体的にどういう条件におかれた人が進学できるのか、再び調査データから考えてみます。図 5-4 をみると、やはり親の学歴が高い人は進学しやすいという結果になります。この図からは、親が大卒であると偏差値 50 以上の高校進学が増える一方で、中卒、定時制・通信制高校になる比率がほぼゼロになることがわかります。これは日本人家庭の子どもでも同じですが、外国籍の人も同じ傾向がみられるわけです。

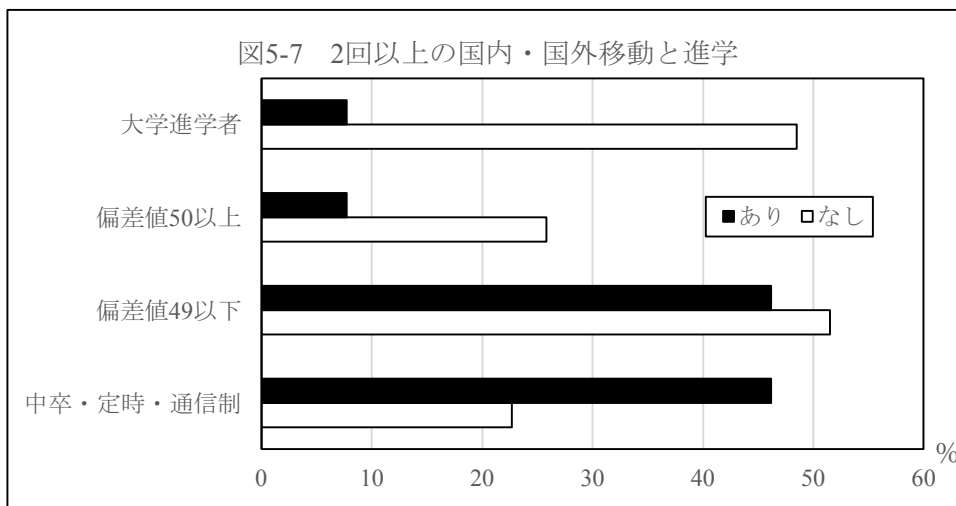
そして、親の職業との関連を示した図 5-5 からは、ホワイトカラーか自営の仕事に就いている親の子どもは、大学に進学する、そしてまたは偏差値 50 以上の高校に行く人が多いです。逆にブルーカラーの家庭では、この傾向は逆転します。親の職業と子どもの進学の関係は日本人家庭でも同様にみられますが、そうした傾向がより極端な形で出ていると思ってよいでしょう。

さらに、図 5-6 では家庭状況の安定性と進学の関係を示しました。ここでいう不安定な家庭とは、ひとり親家庭だったり、親が服役していたりする場合を指します。これをみると、大学進学では一定の差が出ていますが、偏差値 50 以上の高校進学では差がなく、偏差値 49 以下の高校ではむしろ不安定な家庭の子どもの方が比率が低い。ただ、明確に差が出るのは中卒、定時制・通信制高校に行く比率で、不安定な家庭の人が格段に多いことがわかります。

¹¹ C. Feliciano and Y. R. Lanuza, "An Immigrant Paradox? Contextual Attainment and Intergenerational Educational Mobility," *American Sociological Review*, 82(1): 211-241, 2017.

¹² E. E. Telles and C. Ortiz, *Generations of Exclusion: Mexican Americans, Assimilation, and Race*, Russel Sage Foundation, 2008.





最後に、学齢期における移動との関係を示した図 5-7 をみていきましょう。移動の多さは移民に特徴的なことですが、二回以上転校を伴うような移動すると、子どもは力尽きてしまうところがあります。特に海外との移動、例えば、ペルーから日本に来て、またペルーに戻り、さらに日本に戻るといった場合に進学が難しくなっていきます。この場合、学齢期にさしかかるとスペイン語から日本語で学習する環境に変わり、3年してからまたペルーに戻ったりすると、学年が上がって難しくなったスペイン語で学ばないといけません。さらに引っ越しして日本に来るとなると、また学年が上がって難しくなった日本語を学び直すわけです。そのため、もう力尽きて学べないということが起きます。その意味で、安定した環境で勉強することは確かに必要で、安定した仕事で安定した居住が将来の子どもの進学実績を作る面は多々あります。ただ、こうした親の労働の問題は文科省にできることの範疇を超えているので、一つの省庁ではどうしようもないことなのですが、大学進学者は移動が少ない人に限られてしまいます¹³。

これまでの議論をまとめると、大学進学は家庭環境などで条件が整った人にとってのみ、現実的な可能性がある話になってしまいます。それでも、大学進学率を上げる、つまり格差を縮小することには大きな意味があります。さらに、そのために即効性があるのは、入試方法の検討になります（きちんとした補習や奨学金などは重要ですが、予算を伴う政策の導入は簡単ではありませんので）。図 5-1 に戻っていうと、大学進学に際してどのような入試を経ているかが関連しています。内訳をみると一般入試が 12 人、特別入試が 19 人であり、特別入試で大学に進学した人が多いんですね。他の国籍の人たちについても、例えば韓国・朝鮮籍や中国籍ならば一般入試で入っている人が多いと思われそうですが、それ以外の国籍では特別入試が多い傾向はそれほど変わらないと思います。矢印が錯綜しているんですが、見ていただきたいのは定時・通信制と職業科からの進学で、すべてが特別入試を

¹³ ただし、移動そのものというよりは、移動が不利になるような教育システムが原因であることは強調しておく必要がある。

示す点線です。やはり、定時制、通信制、職業科の高校から大学に行くには、特別入試じゃないとほぼ不可能と言っていいわけです。

それから、大学でいうと偏差値 60 以上のところに進学した人は——そもそも人数が少なかったんですけども——一般入試を経ています。特別入試もないわけではなく、この新ポジウムでお話いただくジョアンさんは特別入試で筑波大学に入っています。けれども偏差値が高くなればなるほど、上位校であればあるほど、特別入試をやらなくなります¹⁴。上位校ほど一般入試のみでやっていく傾向は、私たちの調査結果を見る限りで、外国籍の生徒にとって非常に不利に働いているといわざるをえません。

そうであるがゆえに、大学進学するときには外国籍の生徒は一般入試以外の経路を活用する傾向があります。センター試験で 5 教科 7 科目を課すというのは酷な話で、私たちの調査でセンター試験を使って大学に合格したのは、神奈川の公立受験高から東工大に行った人がひとりいたのみでした。その人はお父さんがペルーで一番難関とされる大学を出て、現在は日本で自営業をしている、安定した経済状況にある家庭の出身です。日系南米人では親世代の 8 割、9 割くらいが非正規雇用ですから、非常に限られた人たちに対してだけ門戸は開かれているということになります。

日本の大学入試では、エリート選抜的な度合が高まると、受験生に求められるのは一般入試で測定されるところの受験学力のみになります。そういう大学で多様性に関連して何か対応するという時には、対象として帰国生徒か留学生しか想定されていません。あとは受験学力で勉強できる人に入ってほしいです、という方針は一貫して変わっていません。入試の多様化といっても、それを導入していたのはいわゆる中位校、下位校であって、上位校は変わっていない。それは外国籍の人たちにとってみると、上位校の大学入試は閉鎖的なままだということです。

これまでの知見をまとめましょう。第二世代のうち、ベトナム籍の人たちは明らかに親世代と比べて学歴が上昇しています。ただし、フィリピン、南米籍の人たちが数としては多い。その人たちが親の世代と比べて明らかに学歴下降していることから、日本は第二世代に対して門戸を閉ざす側面が強いと言わざるを得ないわけです。こうした状況への対策を早くとらなければ、教育を十分に受けない世代がどんどん大人になる状況が続くわけです。他の国籍に比べて非常に学歴が低い国籍・世代集団が生まれる状況を、なんとか改善しないとイケないと思います。

その時に、外国籍の人たちに進学の方法の 1 つとして、入試の多様化がありません。入試の多様化は、そもそも外国籍の生徒を受験生として想定し、彼ら彼女らに対して門戸を開こうなどとは考えてなかった。それが意図せざる結果として、特別入試という形

¹⁴ 中村高康『大衆化とメリトクラシー——教育選抜をめぐる試験と推薦のパラドクス』東京大学出版会、2011 年。ただしその例外になるのが帰国生徒入試であり、前述のように政策的配慮の結果として上位校も特別入試を設けている。これは、社会の上層に対するアフターマティブ・アクションだといわれても仕方がないだろう。

で門戸を開くことになりました。それに対して、外国にルーツのある生徒を明確に対象とした制度として、国公立大学では宇都宮大が初めて外国人特別入試枠を2016年から導入しています¹⁵。こうした措置は、ある意味では遅すぎたともいえますが、最初の試みとして貴重です。しかし、こうした試みがどこまで広がるか、どの大学でやれる可能性があるかを考えると悲観的にならざるをえません。国立の上位校は一般入試に固執していて、しかも一般入試以外の選抜方法に対してものすごく冷淡な態度をとっています。これは受験学力以外で学生を選びたくないという、非常に貧しい学力観にもとづくものといわざるをえません。

それに対して、アメリカの例を見ていてすごいなと思ったのは、イエール大学とプリンストン大学の学長が音頭をとって、多様性に配慮した入試はこれだけ意味があるんだと証明するために、卒業生8万人を対象とした調査をやっていることです¹⁶。アメリカでは、アファーマティブ・アクションに対するバックラッシュがあるため、大学側が反論する必要に迫られている。そうであるにせよ、多様性を正面から擁護しようという見識は、やはり認めざるをえない。

こうした試みは、アメリカに限ったことではありません。フランスでは、パリ政治学院という社会科学系で一番エリート校とされるところが、実質的に移民第二世代を対象とした特別入試を最初に導入しました。この試みには当初批判もありましたが、全体として成功し、その後、入学定員の10%を第二世代向け入試にして、今度はペーパー試験すら廃止するとまで言っているわけです¹⁷。

こうした観点から日本の大学政策を見ている者としては、文科省は海外の何を見ているんですかと言いたくなります。つまり海外の有力大学は多様性の確保を強く意識しているのに対して、日本は競争力の向上しか考えていません。文科省がスーパーグローバル大学構想を打ち出した時に、海外の大学が重視する多様性はどこにいったのか。全く欠落しているじゃないか、と言いたくなります。しかし三好さんのご発言にあったように、高校での特別入試の必要性を文科省が正式に認めたわけですから、その延長で大学入試についても頑張っしてほしいものです¹⁸。

¹⁵ 田巻松雄『未来を拓くあなたへ——「共に生きる社会」を考えるための10章』下野新聞社、2017年。田巻松雄「栃木県における外国人生徒の進路状況——田回目の調査結果報告」『宇都宮大学国際学部研究論集』46号、2018年。下関市立大学でも、2021年度から「渡日生（外国人生徒）特別選抜」を導入する。

¹⁶ W. G. Bowen and D. Bok, *The Shape of the River: Long-Term Consequences of Considering Race in College and University Admission*, Princeton University Press, 1998. D. S. Massey et al., *The Source of the River: The Social Origins of Freshmen at America's Selective Colleges and Universities*, Princeton University Press, 2003. C. Z. Charles et al., *Taming the River: Negotiating the Academic, Financial, and Social Currents in Selective Colleges and Universities*, Princeton University Press, 2009.

¹⁷ 稲葉奈々子「結果の平等に向けて——学歴社会フランスの試み」『人文コミュニケーション学科論集』18号、2015年。ダニエル・サバ『『積極的差別』政策におけるフランス的モデルと移民』宮島喬編『移民の社会的統合と排除』東京大学出版会、2009年。

¹⁸ 過去数年の文部科学省は、外国人生徒の教育に対してかなり積極的に取り組んできた。まず、2019年6月には「外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チーム報告」を発表した (https://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/_icsFiles/afieldfile/2019/06/17/1417982_02.pdf)。そ

樋口直人¹⁹ (ひぐち なおと) (早稲田大学)

れをもとに、「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」を設置し、2020年3月には報告書を発表している (https://www.mext.go.jp/content/20200326-mxt_kyousei01-000006118_02.pdf)。これは、進学促進について明示的にふれている点で、従来にはない視点を含む。しかし、この報告では大学進学についても言及されているものの、具体的な政策としては高校進学しか射程に入れていない。

¹⁹ 本稿の元となるデータは、科学研究費により得られたものである。記して感謝したい。